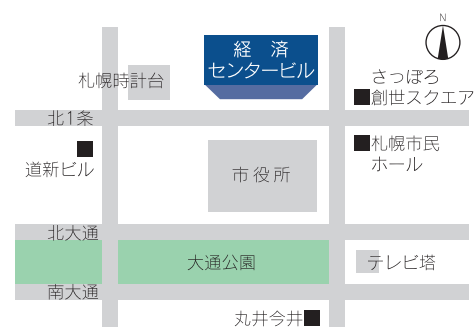




札幌本部

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階
TEL011-232-2001

総合相談ダイヤルイン (011)232-2402

経営支援部 (011)232-2402

企業振興部 (011)232-2403

(011)232-2406

金融支援部 (011)232-2404

ホームページ

<https://www.hsc.or.jp>



道南支部

〒040-0015 函館市梁川町5番10号 プライム函館EAST 8階
TEL 0138-86-6695



道北支部

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内
TEL 0166-68-2750



十勝支部

〒080-0013 帯広市西3条南9丁目23番地 帯広商工会議所内
TEL 0155-67-4515



日胆支部

〒050-0083 室蘭市東町4丁目28番1号 室蘭テクノセンター内
TEL 0143-47-6410



釧路支部

〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 釧路商工会議所内
TEL 0154-64-5563

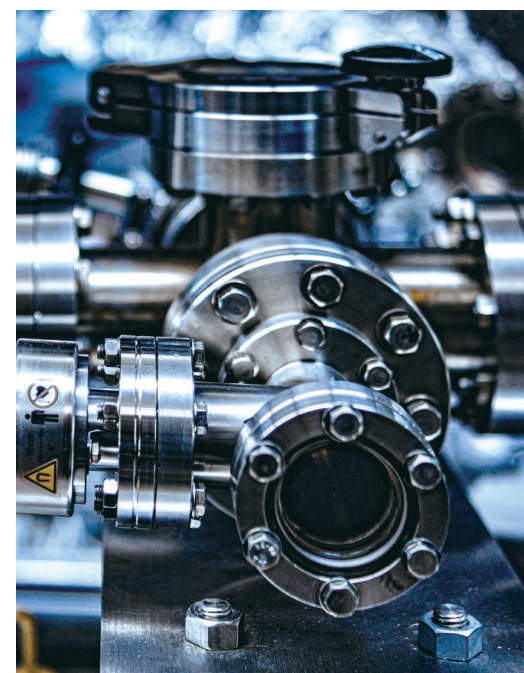


オホーツク支部

〒090-0023 北見市北3条東1丁目25番地 北見経済センタービル 5階
TEL 0157-31-1123



支援メニューの ご紹介



センター概要

北海道中小企業総合支援センターの概要

名称	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター
設立年月	2001年4月
代表者	理事長 野村 聡
役職員	37名
基本財産	5,000千円(北海道からの出えん)

●道内6ヵ所に支部を設置

(公財)北海道中小企業総合支援センターは、1951年に前身となる社団法人が設立され、その後、幾度かの変遷を経て、2001年に中小企業支援法に基づく指定法人として道が100%資金を拠出し設立された公的な支援機関です。

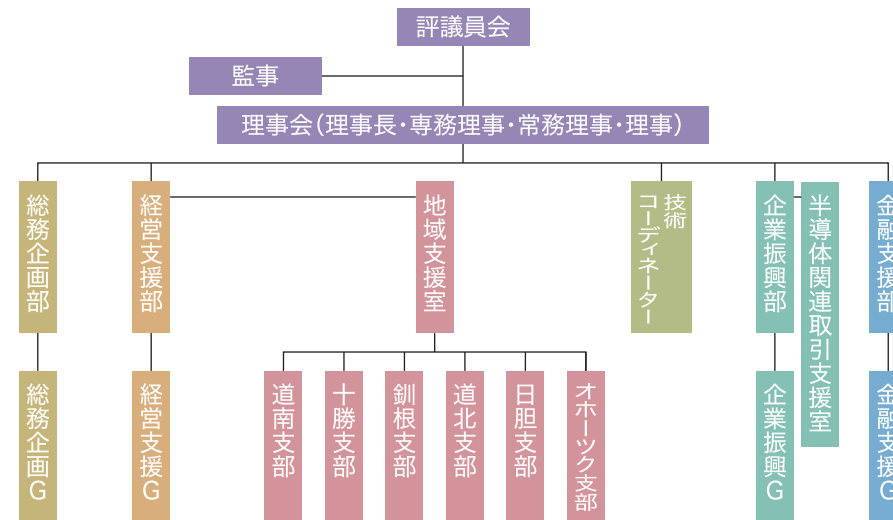
北海道における、中小企業・小規模事業者の中核的支援機関として各機関との連携を図り、国や北海道の中小企業・小規模事業者施策の実施を通じて、補助金の交付や設備貸与、企業診断等、道内中小企業の支援を行っています。

沿革

1951年	(社)北海道能率指導所として設立	2011年	公益財団法人へ移行 北洋銀行との連携協定締結
1958年	(社)北海道能率指導所が 北海道中小企業相談所を吸収合併し、 (社)北海道商工指導所として発足	2012年	経営革新等支援機関に認定 支所から支部へ変更
1964年	(社)北海道商工指導所から(社)北海道 商工指導センターに名称変更	2015年	道東支部を十勝支部と釧根支部に 組織変更 日胆支部、オホーツク支部を開設し、 6支部体制とする
1969年	(社)北海道中小企業振興基金協会が (社)北海道商工指導センター内に併設、 投資育成事業を開始		北海道銀行との連携協定締結
1979年	(財)北海道中小企業振興公社が設立 され設備貸与事業を開始	2021年	札幌学院大学との連携協定締結
2001年	(社)北海道商工指導センター、(社)北海道 中小企業振興基金協会、(財)北海道中小 企業振興公社の3団体を整備・統合し、(財) 北海道中小企業総合支援センターを設立	2022年	一般社団法人北海道中小企業家同友会 との連携協定締結 [北海道イノベーションプラットフォーム] 北海道立総合研究機構、 北海道中小企業総合支援 センター、北海道貿易 物産振興会、北海道 信用保証協会による 連携協定を締結
2008年	道南支所、道東支所を開設		
2010年	道北支所を開設		



組織図



(本部事務所入口)

情報発信・会員制度

●情報発信

ホームページ 各種事業のご紹介や お知らせを 掲載しています。 	公式YouTubeチャンネル 当センターの 各種支援制度を 紹介しています。 	メールマガジン 道内の中小企業者等にとって 役立つ情報をメールマガジン で配信しています。 	支援制度公募カレンダー 公募事業・公募時期を 掲載しています。 
---	--	---	---

● 会員制度

当センターは、様々な支援事業を実施するにあたり全道の市町村、経済団体や協同組合、企業及び個人の方々に構成されている会員のご協力に支えられています。

会員になっていただいた方には、次の支援サービスを実施しておりますので、ぜひご加入をご検討ください。

- 1 利子補給金制度
小規模企業者等設備貸与事業(P.8参照)を利用した際の損料等の一部を補給します。
利子補給率 年1% 対象設備価格 500万円以上
利子補給期間 貸与設備の引渡しから3年間
- 2 会員の事業内容等の紹介
センターホームページによるPR、センターメールマガジンによるPR
- 3 支援制度資料の配布

・会費 年会費 1口15,000円

一般会員(企業等) 1口以上
団体等会員 ・公益法人等 2口以上 ・組合等 組合員数に応じた口数 ・その他の1口以上
市町村会員 市町村の事業所数に応じた口数

Contents

中小・小規模事業者の持続的発展に向けた支援

経営課題を解決したい

● 経営相談窓口	5
● 専門相談窓口	5
● 伴走型経営力強化支援事業(専門家派遣)	6
● 北海道よろず支援拠点	6
● 取引に関する相談	6
● 専門家派遣事業	7
● コンサルタント等招へい支援事業	7

設備を導入したい

● 小規模企業者等設備貸与事業	8
-----------------	---

人材を育成したい

● 産業人材育成支援事業【派遣】	9
● 産業人材育成支援事業【招へい】	9
● 産業人材確保支援事業【テレワーク導入】	9

海外展開したい

● 海外出願支援事業	10
------------	----

その他(経営診断・融資あっせん)

● 特別診断指導	10
● 設備導入等促進診断	10
● 中小企業総合振興資金の融資あっせん	10

創業・新たな事業分野への進出や 円滑な事業承継の支援

創業したい

● 創業促進・ネットワーク構築事業	11
● 創業促進支援事業	11
● 地域課題解決型起業支援事業	12

事業承継したい

● 伴走型経営力強化支援事業(専門家派遣)	12
● 事業承継促進支援事業	12

新製品・新技術を開発したい

● 市場対応型製品開発支援事業【一般】	13
● 市場対応型製品開発支援事業【特定産業分野】	13
● 市場対応型製品開発支援事業【共同研究開発】	13
● 地域資源活用型事業化実現事業	14
● 製品開発チャレンジ支援事業	14
● コンサルタント等招へい支援事業	14

販路を開拓したい

● マーケティング支援事業	15
● 食のビジネスマッチング(商談会)	15
● ベンチャーシーズマッチング事業	15
● ビジネスマッチング促進支援事業(展示会出展)	15
● 取引あっせん	16
● 商談会(道内・道外)	16

人材確保に向けた支援

● 産業人材育成支援事業【派遣】	17
● 産業人材育成支援事業【招へい】	17
● 産業人材確保支援事業【テレワーク導入】	17
● 北海道プロフェッショナル人材センター運営事業	17

脱炭素経営の普及・啓発と デジタル化による生産性向上の支援

● 専門家派遣事業	18
● マーケティング支援事業	18

次世代半導体工場関連の 産業集積に伴う取引への参入支援

● 取引あっせん	18
● 商談会(道内・道外)	18
● ほっかいどう受注企業ガイド(半導体関連ページ)	18

中小・小規模事業者の 持続的発展に向けた支援

経営課題を解決したい

経営相談窓口（無料相談）

- 経営相談
- 中小企業診断士等の職員が創業や経営、事業承継等に関する様々な相談に対応します。
- 開設日時
- 月曜日～金曜日 9:00～17:30

お問い合わせ先

経営支援部(札幌本部) TEL.011-232-2402

道南支部 TEL.0138-86-6695 道北支部 TEL.0166-68-2750

十勝支部 TEL.0155-67-4515 日胆支部 TEL.0143-47-6410

釧根支部 TEL.0154-64-5563 オホーツク支部 TEL.0157-31-1123

インターネット経営相談

電子メールによる経営相談を随時受け付けています。(夜間及び土・日・祝日は翌営業日以降の対応となります。)
また、オンライン相談(予約制)にも対応します。

お問い合わせ先

経営支援部経営支援G

TEL.011-232-2402(経営相談窓口) https://www.hsc.or.jp/internet_contact/

専門相談窓口（無料相談）

特許に関する相談

- 「INPIT北海道知財総合支援窓口」担当者が特許・実用新案・意匠・商標等に関する相談に対応します。
- 開設日時
- 毎週月・火曜日 13:00～16:00(火曜日の相談は要予約)

金融に関する相談

- 北海道信用保証協会の職員が、金融に関する相談に対応します。
- 開設日時
- 毎月第1木曜日 13:00～16:00

会社法等に関する相談

- 司法書士会所属の司法書士が、会社法に関する相談、会社登記・契約書の作成などに関する相談に対応します。
- 開設日時
- 毎月第2木曜日 13:00～16:00

お問い合わせ先

経営支援部経営支援G

TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

伴走型経営力強化支援事業（専門家派遣）

事業計画策定や販路開拓をはじめ様々な経営課題を抱える事業者に対して専門家を派遣し、地域支援機関等と連携して課題に向けた伴走支援を行います。

- 対象者
- ①創業を予定する方
②中小企業・小規模事業者
- 専門家派遣回数
- 1社あたり2回程度
- 派遣費用
- 無料

詳しくはこちら



お問い合わせ先

経営支援部経営支援G

TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

取引に関する相談

下請かけこみ寺相談員が、取引上の悩みや裁判外紛争解決手続(ADR)による調停手続きに関する相談等に対応します。

- 開設日時
- 毎週火～金曜日 9:00～17:00

お問い合わせ先

下請かけこみ寺(企業振興部企業振興G)

TEL.0120-418-618(下請かけこみ寺相談用フリーダイヤル:通話料無料)

北海道よろず支援拠点

チーフコーディネーター及び各専門分野のコーディネーターが、創業や販路拡大、経営改善等に関する様々な相談に応じ、課題解決に向けて継続した支援を行います。

- 開設日時
- 札幌本部 月曜日～金曜日 9:00～17:00
サテライト(センター各支部) 毎週火曜日 9:00～17:00
※上記以外にも必要に応じてご相談を承ります

事例 「原価管理」及び「自社の強みを生かす」ことによる収益力改善 支援対象企業 有限会社さかき屋製菓(帯広市)／食料品製造業(和菓子製造小売業)

(事業名)

北海道よろず支援拠点

(抱えていた課題)

相談者は、2020年12月に事業承継した後継者(40代)であり、将来的な札幌進出を見据え、足元での黒字体質への回復が最優先課題となっていました。

(支援内容)

北海道よろず支援拠点 十勝サテライトの原口コーディネーターの支援のもと、当社が取扱う17商品の原材料費の算出や、個々の原価率の把握に取り組みました。その後、当社の強みが「手作り」にあり、「串団子」が特に顧客の支持を得ていることを再確認のうえ、販売価格の見直し及び取扱商品の絞り込みを実施しました。結果として、2024年5月の売上高は前年同月比29.2%の増加を達成しました。

(今後について)

今後は、季節限定商品の開発にも取り組み、さらなる差別化を図ります。

詳しくはこちら

お問い合わせ先

北海道よろず支援拠点

TEL.011-232-2407 <https://yoroze-hokkaido.go.jp/>

詳しくはこちら



中小・小規模事業者の 持続的発展に向けた支援

専門家派遣事業

創業又は経営革新等を行う中小企業者等に対し、専門家を派遣して経営・技術・人材・情報化等の経営課題の解決を図る指導助言を行います。

- 対象者 中小企業者等
- 専門家派遣回数 1社あたり3回以内
- 派遣費用 無料

事例

飲食店運営業務のデジタル活用による省力化

支援対象企業

株式会社まる高フード(札幌市中央区)／飲食店

(事業名)

専門家派遣事業

(抱えていた課題)

飲食店2店を経営するほか、新規事業としてだしつゆの製造販売を行っています。店舗の管理業務や経理業務を手作業で行っており手間を要しているため、人手不足の中、ペーパーレス化や省力化が課題となっていました。

(支援内容)

専門家の指導により勤怠管理システムを導入し、シフト管理の効率化を図ることができたほか、クラウド利用によりデータを共有できるようになりました。

(今後について)

更に売上管理、コスト管理を行い、収益状況を把握できるようにしたいと考えています。



詳しくはこちら

お問い合わせ先

経営支援部経営支援G

TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp



コンサルタント等招へい支援事業 補助金

道内の中小企業者等が、外部コンサルタント等を招へいし、新たな事業分野や市場での進出に向けた技術開発やマーケティング等の指導を受ける取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 往復の交通費、滞在費、コンサルタント料
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 100万円
- 支援事例 ・海外展開のためのHACCP認証取得に向けた現場改善・指導
・新商品販売に向けたマーケット分析・プロモーション方法の検討

事例

省エネルギー化によるサステナブルツーリズムを支援

支援対象企業

株式会社知床グランドホテル(斜里町)

(事業名)

コンサルタント等招へい支援事業

(実施内容とその後の状況)

道内全体の宿泊客はコロナ禍から回復傾向にある一方、当地では観光客数の回復が十分ではありません。この課題に対処するため、補助金を活用してカーボンニュートラルの推進とサステナブルツーリズムを軸にした施策を展開するためのコンサルタントを招へいしました。
具体的には、コンサルタントの指導を受け、GHG排出量の計測・削減目標設定、中小企業版SBT取得、省エネ診断支援、カーボンニュートラルロードマップ策定などを実施。一連の取り組みは日本経済新聞にも取り上げられ、先進的な事例として注目されています。

(事業を使った感想)

各分野の専門家よりカーボンニュートラル達成のための具体策や弊社の現在地など様々な助言を頂き大変勉強になりました。世界遺産知床で事業をしている会社として、少しずつでも取組みを進めて参ります。



詳しくはこちら

お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp



設備を導入したい

小規模企業者等設備貸与事業

当センターが機械販売会社から機械設備を購入し、申込企業に分割払いで販売、またはリースいたします。

- 対象者 (1)道内で事業を営む企業(原則全業種対象)
※NPO、協同組合、社会福祉法人、医療法人等は対象となりません。また、風営法規制業種等対象外となる業種があります。
(2)創業予定者
※1か月以内に事業開始、2か月以内に法人設立の具体的な計画のある、事業を営んでいない個人
- 従業員規模 従業員50人以下
※従業員が21名以上(商業およびサービス業は6名以上)の場合、次の制限があります。
(1)〈借入制限〉信用金庫、信用組合、日本政策金融公庫国民生活事業を除く
金融機関からの借入金残高合計が4億2,000万円以下
(2)〈利益制限〉直近3年間の経常利益が平均3,500万円以下
(3)〈株主制限〉発行株式等の1/3超を大企業が単独所有していない
- 対象設備 生産、加工等に供する機械設備等で新品の設備
※土地・建物等は対象とはなりません。また、管理上の問題等により対象外となる設備があります。
- 限度額 100万円～1億円
- 期間 割 賦：(割賦期間)法定耐用年数により3年～10年(措置期間1年以内含む)
※商工会・商工会議所を経由して申込の場合、基準とする耐用年数の2年延長可(10年上限)
リース：(リース期間)法定耐用年数に応じ、3年～10年の範囲で選択

割賦損料(利率)		月額リース料率		月額リース料率	
割賦期間	年利	リース期間	料率	リース期間	料率
3～5年	1.8%	3年	2.955%	7年	1.362%
6～8年	1.9%	4年	2.261%	8年	1.208%
9～10年	2.0%	5年	1.837%	9年	1.093%
		6年	1.562%	10年	0.998%

- 対象設備例 過去に利用があった設備
- 土木・建設工事業
 - ブルドーザ ●ホイールローダ ●ショベルローダ ●クレーン車 ●コンクリートポンプ車 ●クレーン付トラック ●クローラードンプ ●ダンプトラック ●油圧ショベル ●建柱車 ほか
- 機械・金属製品製造業
 - (NC)旋盤 ●(NC)フライス盤 ●丸鋸盤 ●バンドソー ●ベンダー ●プレスブレーキ ●溶接機(ロボット) ●タレットパンチプレス ●搬送設備 ●レーザー加工機 ●プラズマ加工機 ●ショットブラスト ●造形装置 ●測定装置 ほか
- 農水産品加工・食品製造業
 - 冷凍・冷蔵設備 ●トンネルフリーザー ●製氷機 ●スライサー ●搬送設備 ●殺菌装置 ●トンネルオーブン ●コンベクションオープン ●ゆで麺機 ●自動充てん機 ●自動計量機 ●自動包装機 ●自動選別機 ●X線検査装置 ●水処理設備 ほか
- 各種製造業
 - 印刷機 ●製版機 ●CTP ●自動見当合せ機 ●大型カラープリンター ●自動製袋機 ●レーザー加工機 ●縫製用機器 ●砕石プラント・鉋工業用設備 ●自動倉庫 ●廃油再生設備 ほか
- 木材・木製品製造業
 - リッパ ●積機 ●おが粉製造設備 ●乾燥設備 ●丸太運搬用各種重機 ●NCルーター ●パネルソー ●モルダー ●テノナ ●プレス機 ●塗装用設備 ●(木屑)ボイラー ●ブリケットマシン ●集塵機 ほか
- 運輸業・倉庫業
 - 保冷車 ●トレーラーヘッド ●ダンプ ●クレーン付トラック ●ミルクローリー ●各種特殊車両 ●観光バス ●冷凍・冷蔵設備 ●フォークリフト ほか

お問い合わせ先

金融支援部金融支援G

TEL.011-232-2404 E-mail taiyo@hsc.or.jp



中小・小規模事業者の 持続的発展に向けた支援

人材を育成したい

産業人材育成支援事業【派遣】 補助金

道内の中小企業者等が、従業員等を先進企業や専門職大学院等へ派遣し、新たな事業分野や市場への進出に向けた人材育成を行う取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 滞在費、往復の交通費、入学料、授業料
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 50万円(1人当たり)
- 支援事例 ・新事業展開に向けた従業員の専門職大学院への派遣(MBA取得)

詳しくはこちら



事例

カーボンニュートラル関連サービスの品質強化を支援

支援対象企業

株式会社川股設備工業(函館市)

(事業名)

産業人材育成支援事業【派遣事業】

(実施内容とその後の状況)

「脱炭素」に対する意識が高まる中、設備業者として地球温暖化・省エネ・カーボンニュートラルへの貢献が強く求められており、これに対応する従業員を育成するため、補助金を活用して国内の先進企業であるダイキン工業㈱主催の講習会(計7回)に従業員(計16名)を派遣しました。講習会により、数年後に主力となる若年担当者の技能・知識のレベルアップを図ることができました。今後も外部研修を教育カリキュラムに組み込み、技術力の向上とサービス内容の質的充実を図る方針です。

(補助金を使った感想)

今回の講習会派遣は若手主体の構成でしたが、大手メーカーの教育メニューを通じ、全国水準の技術面の習得はもとより、いま世界的に取りざたされている「環境配慮」の必要性についても改めて認識することができました。



産業人材育成支援事業【招へい】 補助金

道内の中小企業者等が、外部講師を招へいし、社会経済情勢の変化に対する競争力の強化を目的とする従業員向けの研修会等を開催する取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 授業料(講師側(企業等)に支払う経費)、会場借上費、滞在費、往復の交通費
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 50万円
- 支援事例 ・環境マネジメントシステムの認証取得に向けた社内研修の開催

詳しくはこちら



産業人材確保支援事業【テレワーク導入】 補助金

道内の中小企業者等が、テレワークを導入して行う、新たな事業分野や市場への進出に向けた人材確保の取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 機器購入費、システム構築費、コンサルタント料
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 60万円
- 支援事例 ・在宅勤務制度の導入による働き方改革推進のためのテレワーク環境の整備

詳しくはこちら



お問い合わせ先

企業振興部企業振興G
TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

海外展開したい

海外出願支援事業 補助金

外国への特許出願等に要する経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 (1)1企業に対する1事業年度内の補助金の総額 300万円
(2)1出願に対する1事業年度内の補助金の総額
(イ)特許出願 150万円
(ロ)実用新案出願、意匠出願又は商標出願(冒認対策商標出願は除く) 60万円
(ハ)冒認対策商標出願 30万円
- 支援事例 ・海外での事業展開を目的とした特許の外国出願
・自社商品の海外における模倣品対策を目的とした実用新案の外国出願

詳しくはこちら



お問い合わせ先

企業振興部企業振興G
TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

その他(経営診断・融資あっせん)

特別診断指導

行政機関、商工団体、企業、第3セクターなどの要請に応じて、地域振興計画の作成支援や経営診断及び経営計画の策定支援などを有料で行います。

- 支援事例 ・商工会の経営発達支援計画に基づく消費動向調査
・木材加工施設の経営革新に向けた診断指導
・地方卸売市場における卸売業者への経営診断指導

設備導入等促進診断

高度化事業は、中小企業者等が共同して経営体質改善や環境変化への対応を図るために行う集団化や集積整備等の事業です。

当センターが北海道と連携し、高度化事業に対する診断助言を行います。

- 支援事例 ・共同店舗の運営診断や経営改善計画のフォローアップ
・遊休地を活用した施設への運営診断

お問い合わせ先

経営支援部経営支援G
TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

中小企業総合振興資金の融資あっせん

当センターの支援制度を利用する方を対象に、中小企業総合振興資金の融資をあっせんします。

お問い合わせ先

金融支援部金融支援G
TEL.011-232-2404 E-mail taiyo@hsc.or.jp

創業・新たな事業分野への進出や 円滑な事業承継の支援

創業したい

創業促進・ネットワーク構築事業 【創業サポート事業】

創業予定者や創業間もない経営者を応援するため、自身で事業を立ち上げた経験を有する現役の経営者（先輩起業家メンター）が、自身の創業体験などをもとに実践的なアドバイスを行います。

- 対象者 道内に事業所を有する創業後概ね5年以内の経営者
道内で創業を予定している方
- 対象期間 随時受付（お申込受付後に、日程調整の上、相談日時を決定します）
- 【相談対応者】 ・「先輩起業家メンター登録者リスト」の中から、相談したい先輩起業家メンターを指名していただきます。
- 【相談対応の方法】 ・オンライン会議形式
- 【相談時間】 ・原則1時間以内
- 【利用料】 ・無料

詳しくはこちら



創業促進・ネットワーク構築事業 【ほっかいどう創業者交流会】

創業予定者や創業間もない経営者の方の人的ネットワーク形成に役立てていただくためのイベントを開催します。

- 対象者 道内に事業所を有する創業後概ね5年以内の経営者
道内で創業を予定している方
- 開催予定 札幌開催（秋頃を予定）
室蘭開催（秋頃を予定） 詳細はセンターホームページ等にてご案内します。

詳しくはこちら



お問い合わせ先

金融支援部金融支援G

TEL.011-232-2404 E-mail taiyo@hsc.or.jp

創業促進支援事業

補助金

道内に主たる事業所を設けて新たに創業する方に対して、創業に必要な経費の一部を助成します。

- 対象者 道内の創業者（道内で1年以内に新規に事業を開始する予定の方・2024年4月1日以降に創業した中小企業者）
- 対象経費 原材料費、外注加工費、印刷製本費、出展料、事務所等借料、事務所等改装費、広告宣伝費等
- 助成率 対象経費の1/2以内
- 限度額 100万円
- 支援事例 ・カフェ事業の立ち上げに向けた新商品の開発やホームページの制作
・クラフトビールの試作開発や商品ラベルデザインの開発
・卸売業者の新事業展開を目的とした食品製造会社の設立や事務所の改装

詳しくはこちら



事例 創業時の認知度向上のための広告宣伝活動を支援

支援対象企業 熊乃珈琲（帯広市）

（事業名）

創業促進支援事業

（実施内容とその後の状況）

自家焙煎したコーヒー豆を使用したカフェを2023年12月にオープンしました。開業当初、認知度不足が大きな課題でしたが、助成金を活用してフリーペーパーや新聞折込チラシ、図書館雑誌スポンサーなどを活用して認知度向上に取り組みました。その結果、開業後半年ほどでSNSのフォロワーは2600人に達し、売上も順調に推移しています。今後は、コーヒー豆のオンライン販売を計画し、さらに多くの方に楽しんでいただける商品展開を目指していく予定です。

（補助金を使った感想）

創業当初は改装費や食材の仕入、備品の購入などに資金の多くを割かなければならなかったので、助成金があることにより積極的に広告宣伝費に資金を投入することが出来ました。また、食品保存検査の費用も対象となっているので検査を重ね、安全な商品を安心してお客様に提供できております。



地域課題解決型起業支援事業

補助金

道内で新たに起業する方が、デジタル技術を活用して、地域の抱える社会的課題（地域活性化関連、まちづくりの推進、子育て支援、社会福祉関連、買い物弱者支援等）の解決を目指す取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内で新たに起業する者
※事業を営んでいない個人であって、2025年4月1日以降、補助事業期間完了の日までに、道内において新たに個人事業の開業届出、又は株式会社・合同会社・合名会社・合資会社・企業組合・労働者協同組合・特定非営利活動法人・一般社団法人として設立を行い、その代表者となる者であること
- 対象経費 人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費、その他知事が必要と認める経費
※人件費は、交付決定を受けた事業に直接従事する従業員に対して支払う給与・賃金が対象
代表者や役員等の人件費は対象外

- 補助率 対象経費の1/2以内

- 限度額 200万円

- 支援事例 ・地域の中で高齢者が高齢者を支える訪問看護事業
・空き家を活用したワーケーション事業

詳しくはこちら



お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

事業承継したい

伴走型経営力強化支援事業（専門家派遣）

詳しくはP6をご覧ください。

事業承継促進支援事業

円滑な事業継承を促進するため、専門家を派遣し、地域支援機関等と連携して伴走支援を行います。

- 対象者 ①事業継承を計画している中小企業・小規模事業者
②事業継承を今後進めたいと考えている中小企業・小規模事業者
- 専門家派遣回数 1社あたり2回程度
- 派遣費用 無料

お問い合わせ先

経営支援部経営支援G

TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

創業・新たな事業分野への進出や 円滑な事業承継の支援

新製品・新技術を開発したい

市場対応型製品開発支援事業【一般】 補助金

道内の中小企業者等が、新たな事業分野や市場への進出を目指して行う、新製品・新サービスの開発や、それに伴う市場調査又は道外・海外で開催される展示会等に出展する取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、出展料、展示工事費、職員旅費、人件費(新規雇用SEに限る)、プログラム開発費(IT企業の場合、開発に従事した人件費を含む)等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 300万円(うち市場調査等に要する経費200万円)
- 支援事例 ・AIによる実地棚卸業務自動化システムの開発
・野生動物撃退装置の開発

詳しくはこちら



事例 商品改良から販路開拓のための展示会出展までを一貫支援 支援対象企業 北都システム株式会社(札幌市)

(事業名)
市場対応型製品開発支援事業(一般)

(実施内容とその後の状況)

補助金を活用し、当社の既存商品である多店舗事業者向け本部・店舗間コミュニケーションシステム「店舗Linkle」への新機能追加および東京ビッグサイトで開催される流通業向けIT総合展「リテールテックJAPAN」に出展しました。展示会では、学習塾やスーパー、その他小売店、クリーニング店などの複数の大型案件を含めた15件の引き合いがあり、売上向上が見込める成果がありました。「省人化」、「省力化」の課題を解決するシステムは今後更に市場規模の拡大が見込まれるため、機能改善等の対策を継続していく予定です。

(補助金を使った感想)

競争力強化を目的として活用させていただきました。新機能の反応もよく、複数の新規案件を受注しました。出展後の問合せ数も増加し、商品のPR効果を実感しています。



市場対応型製品開発支援事業【特定産業分野】 補助金

道内の中小企業者等が、新たな事業分野や市場への進出を目指して行う、新製品・新サービスの開発や、それに伴う市場調査又は道外・海外で開催される展示会等に出展する取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等(加工組立型工業、食関連産業、環境・エネルギー産業、IT産業)
- 対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、出展料、展示工事費、職員旅費、プログラム開発費等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 500万円(うち市場調査等に要する経費200万円)
- 支援事例 ・既存の製造方法を応用した発酵食品の開発
・家畜し尿を活用した高性能土壌改良剤の開発
・小売業現場向け情報共有ツールの開発

詳しくはこちら



市場対応型製品開発支援事業【共同研究開発】 補助金

道内の中小企業者等を1/2以上とするグループが、新たな事業分野や市場への進出を目指して、大学等と連携して行う加工組立型工業、基盤技術産業、食関連産業等、環境・エネルギー産業、IT産業に関する共同研究開発や、それに伴う市場調査等を行う取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等を2分の1以上とするグループ
- 対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、出展料、展示工事費、職員旅費、人件費、プログラム開発費等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 500万円(うち市場調査等に要する経費200万円)

詳しくはこちら



地域資源活用型事業化実現事業 補助金

道内の中小企業者等が、道内の地域資源を活用して、新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業化実現に向けた取組に対し、必要な経費の一部を助成します。

- 対象者 道内の中小企業者等、農商工等連携事業計画認定事業者
- 対象経費 原材料費、機械装置等購入費(試作用)、外注加工費、デザイン開発費、試験依頼費、出展料、パンフレット等印刷費等
- 助成率 対象経費の1/2以内
- 限度額 150万円
- 支援事例 ・道南産ブリのアヲを用いた新商品の試作開発
・道産木材を使用したオリジナル家具開発や海外展示会への出展
・農商工連携による米菓新商品の試作・包装デザイン開発

詳しくはこちら



製品開発チャレンジ支援事業 補助金

道内の中小企業者等が、製品開発に向けた事前検証や検査・分析等を行う取組に対し、必要な経費の一部を助成します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、共同研究費
- 助成率 対象経費の1/2以内
- 限度額 50万円
- 支援事例 ・新型工作機械の開発に向けた試作
・研究機関への試験依頼
・新たなIoT機器の開発に向けたデバイス間通信方法の確立
・大学と共同研究契約に基づく農業用ハーベスタの新技術開発

詳しくはこちら



コンサルタント等招へい支援事業 詳しくはP7をご覧ください。

お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

創業・新たな事業分野への進出や 円滑な事業承継の支援

販路を開拓したい

マーケティング支援事業

補助金

道内の中小企業者等が、製品やサービスの市場調査や道外・海外で開催される展示会等へ出展し、新たな事業分野や市場への進出に向けた販路開拓を行う取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 市場調査の委託費、出展料、展示工事費、滞在費・交通費、パンフレット印刷費等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 100万円(道外実施)、200万円(海外実施)
- 支援事例
 - ・乳製品の道外市場進出を目的とした食品展への出展
 - ・新型ポテトハーベスターの海外農業機械展への出展
 - ・新事業展開のための調査会社による消費者ニーズ調査

詳しくはこちら



事例 展示会出展から海外展開準備までを一貫支援

支援対象企業 **みれい菓株式会社(札幌市)**

(事業名)
マーケティング支援事業

(実施内容とその後の状況)

補助金を活用して東京ビックサイトにて開催された「日本の食品輸出EXPO」に出展しました。展示会では複数の食品関連業者との商談をすることができ、メインターゲットである中国市場のほか、東南アジア市場からも引き合いを獲得することができました。また、本補助金を活用して中国へ「みれい菓」という商標出願を実施し、中国市場への販路拡大を進める足掛かりになりました。

(補助金を使った感想)

この度このような事業にてご支援いただき大変感謝しております。弊社としましては輸出拡大の足掛かりにとどまらず、ご支援頂いたことでご協力いただいた業者様や原料メーカー様との連携など新たな取り組みにも注力することができました。この先の関係構築や輸出拡大につながるための下地となる取り組みができたと感じております。



お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

食のビジネスマッチング(商談会)

道内の信用金庫及び北海道イノベーションプラットフォーム構成機関と連携し、地域の食品メーカーの商品開発や取引拡大を支援するため、商社や小売店等のバイヤーとの商談の場を提供します。

- 開催地域 道内10市町程度

ベンチャーシーズマッチング事業

発売後3年程度までの新製品・新サービスのPRを支援するため、新製品等を紹介する動画をスタジオで撮影し、当センターYouTubeチャンネルにてアーカイブ配信します。

- 開催日 収録:12月頃 配信:1月頃
- 支援事例 道内の中小企業者等に、事業計画や新製品の発表の場としてご活用いただき、その後の商談に繋がっています。
 - ・2024年度「動画で紹介! 北海道の新製品・技術・サービス2024」(7企業)
 - ・2023年度「新製品・新サービスプレゼン会2023」(8企業)
 - ・2022年度「新製品・新サービスプレゼン会2022」(7企業)…内容は当センター公式YouTubeチャンネルからご覧いただけます。

詳しくはこちら



ビジネスマッチング促進支援事業(展示会出展支援)

新たな販路開拓やDX・GX等に取り組む道内の中小企業に対し、当センターの出展ブースにおいて自社製品等の出展機会を提供し、企業の取引拡大を支援します。

- 出展予定 第39回北海道技術・ビジネス交流会(ビジネスEXPO2025)(札幌市)(11月6日・7日)



ビジネスEXPO2024

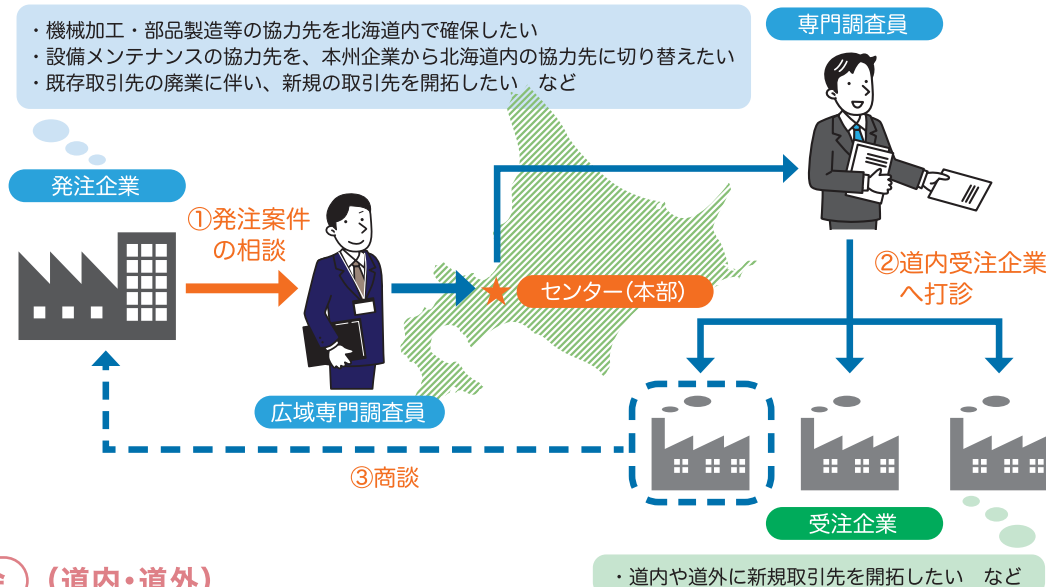
お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2406 E-mail torihiki@hsc.or.jp

取引あっせん

ものづくり産業等を対象に、受注を希望する企業との取引あっせんを行います。



詳しくはこちら



商談会 (道内・道外)

ものづくり産業を中心とする道内外の発注企業と道内受注企業との商談会を開催します。

- 対象分野 発注企業:鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送機械器具製造業、食料品製造業、IT関連・半導体関連等
- 受注企業:機械加工、プレス・板金・製缶加工、鍛造加工、組立・メンテナンス、IT関連・半導体関連等



2024商談会(札幌開催)

- 開催予定 7月17日(東京開催)、10月28日(札幌開催)

お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2406 E-mail torihiki@hsc.or.jp

人材確保に向けた支援

産業人材育成支援事業【派遣】詳しくはP9をご覧ください。

産業人材育成支援事業【招へい】詳しくはP9をご覧ください。

産業人材確保支援事業【テレワーク導入】詳しくはP9をご覧ください。

お問い合わせ先 企業振興部企業振興G TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

北海道プロフェッショナル人材センター運営事業

プロフェッショナル人材センターは、内閣府が全国各道府県に設置している人材戦略拠点です。
北海道プロフェッショナル人材センター（「北海道プロ人」）は、当センターが道から委託を受けて運営しており、関係機関と連携しながら企業の人材ニーズ（常勤雇用、副業・兼業）を把握し、登録人材ビジネス事業者の協力を得て、企業の人材確保を支援します。
また、道では、北海道プロ人を通じて初めて副業・兼業人材を活用する場合、登録人材ビジネス事業者及び副業・兼業人材に支払う費用の一部を補助しています。

●人材マッチングの流れ

●副業・兼業人材活用促進補助金(北海道)概要

内閣府	交付金(定額)
北海道	申請
北海道プロフェッショナル人材センター	補助金(8/10)
道内企業	副業・兼業活用提案

補助対象	北海道に設置されたプロフェッショナル人材センターを通じ副業・兼業人材活用を行う道内企業
支援要件	過去に「北海道プロフェッショナル人材センターを通じた副業・兼業人材活用」を行ったことのない企業（プロ人材センターを通じない利用は含まない）
対象費用	副業・兼業人材活用により発生する以下の費用 ー人材ビジネス事業者へ払う紹介手数料 ー副業・兼業人材に支払う報酬、交通費、旅費 ※交付対象となる副業・兼業人材との契約期間は5ヶ月が上限
交付額	上記に掲げる費用のうち最大8/10を補助(上限50万円) ※北海道プロフェッショナル人材センターを通じた案件が対象

●留意事項

当センターへのご相談及び人材会社への取次時に費用は発生しません。
人材との雇用契約や業務委託契約等の締結に至った際には、人材会社所定の報酬等(手数料)が発生します。

事例 副業・兼業人材活用による道外を含む新たな販路拡大

支援対象企業 有限会社池下本店(長沼町)

(事業名)
北海道プロフェッショナル人材センター運営事業

(プロ人材)
主な経歴: 食品メーカーにて販路開拓や開発支援業務の経験を持つ50歳代

(取組内容)
●経営課題: 北海道産原料にこだわった米麴の販路を道外含め拡大し、更なる事業成長を目指す
●プロ人材に与えられたミッション: 道外を含む新たな販路の拡大を目的とした営業活動

(企業からの声) 代表取締役社長 代表取締役 池下 竜馬 氏
既存商品の販路を開拓するだけでなく、①「大手メーカーと組んでの新商品開発」や、②「他業種の方を同行の上ご紹介頂き、社会的意義のある取り組みに繋がる機会を頂く」など、将来的な展開を見据えた、「点」ではなく、まさに「面」となる多角的な取り組みをコーディネートして頂き、予想以上に素晴らしい形でビジネスが広がっていると実感しています。

お問い合わせ先 北海道プロフェッショナル人材センター TEL.011-232-2405 E-mail projinzai@hsc.or.jp

脱炭素経営の普及・啓発とデジタル化による生産性向上の支援

専門家派遣事業 詳しくはP7をご覧ください。

お問い合わせ先 経営支援部経営支援G TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

マーケティング支援事業 詳しくはP15をご覧ください。

お問い合わせ先 企業振興部企業振興G TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

次世代半導体工場関連の産業集積に伴う取引への参入支援

取引あっせん 詳しくはP16をご覧ください。

商談会 (道内・道外) 詳しくはP16をご覧ください。

ほっかいどう受注企業ガイド (半導体関連ページ)

当センターでは道内製造業者の特徴・概要を確認できるサイトにおいて、約170社の企業を掲載し、半導体関連分野への進出を希望する道内企業もご紹介しています。
掲載企業へのアプローチをご希望の方は、当センターへご連絡ください。
●掲載ホームページ <https://www.hokkaido-juchukigyo-guide.info/>

お問い合わせ先 企業振興部半導体関連取引支援室 TEL.011-232-2406 E-mail torihiki@hsc.or.jp

中小企業者・小規模企業者の定義

中小企業基本法では中小企業者の範囲と小規模企業者の定義を下表のように規定しています。
また、中小企業基本法の中小企業者の範囲は、個別の中小企業施策における基本的な政策対象の範囲を定めた「原則」であり、各法律や支援制度における「中小企業者」の定義と異なることがあります。

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、 運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下